

# 岐阜県公報

## 目次

### 監査委員告示

財政的援助団体等監査の結果に基づいて講じた措置  
 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所  
 等

( 監 査 委 員 )  
 ( 同 )

ページ  
 一  
 三

## 監査委員告示

### 岐阜県監査委員告示第十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、岐阜県知事等関係機関から平成二十二年財政的援助団体等監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成二十三年四月二十八日

岐阜県監査委員 伊 藤 正 博  
 岐阜県監査委員 矢 野 成 剛  
 岐阜県監査委員 鶴 飼 誠  
 岐阜県監査委員 神 戸 正 雄  
 岐阜県監査委員 石 井 直 子

### 監査の結果に基づき講じた措置について

平成22年度財政的援助団体等監査の結果は次のとおりであり、是正又は改善の措置を講じるよう求めたところ、岐阜県知事等関係機関から措置を講じた又は取組中との通知を受けた。

#### 1 財政的援助団体等監査の結果

区 分	監査結果件数	
	うち、是正又は改善の措置を講じたもの	うち、是正又は改善に向け取組中のもの
出資・出捐団体	5	5
補助金等交付団	0	-

	体				
	指定管理者				
	0	-			-
計	5	5			0
指導事項	出資・出捐団体	21	21		0
	補助金等交付団体	6	6		0
	指定管理者	0	-		-
計	27	27			0
所管機関 指導事項	出資・出捐団体	0	-		-
	補助金等交付団体	0	-		-
	指定管理者	1	0		1
計	1	0			1
所管機関 指導事項	出資・出捐団体	1	1		0
	補助金等交付団体	3	3		0
	指定管理者	0	-		-
計	4	4			0
本課検討 事項	出資・出捐団体	0	-		-
	補助金等交付団体	1	1		0
	指定管理者	0	-		-
計	1	1			0
合 計	38	37			1

  

(注)

指導事項：指摘の対象が財政的援助団体等であり、是正又は改善を求める事項のうち、重大と認めた事項

指導事項：指導の対象が財政的援助団体等であり、是正又は改善を求める事項

所管機関指導事項：指摘の対象が所管課（補助金等交付団体）にあっては補助金等支出担当所属）である事項

所管機関指導事項：指導の対象が所管課（補助金等交付団体）にあっては補助金等支出担当所属）である事項

本課検討事項：本庁の所管課に対し、是正又は改善を求める事項

2 指導事項に基づき講じた措置の概要

5 件の指導事項があり、すべての機関から措置を講じたとの通知を受けた。

出資・出捐団体

所管機関名	所管する団体名	監査結果	講じた措置
情報企画課	財団法人岐阜県市町村行政情報センター	財務諸表の記載が不適正	財務諸表を適正に記載しよう指導
商工政策課	財団法人岐阜県産業経済振興センター	財務諸表の記載が不適正 前年度に引き続き退職給付引当金の算定が不適正	財務諸表を適正に記載しよう指導 退職給付引当金を適正に算定するよう指導
街路公園課	財団法人花の都ぎふ花と緑の推進センター	契約方法の不備	競争入札とするよう指導
スポーツ健康課	財団法人岐阜県体育協会	現物棚卸の未実施	現物棚卸を実施するよう指導

3 指導事項に基づき講じた措置の概要

27 件の指導事項があり、すべての機関から措置を講じたとの通知を受けた。

4 所管機関指導事項に基づき講じた措置の概要

1 件の所管機関指摘事項があり、当該機関からは是正又は改善に向け取組中との通知を受けた。

指定管理者

所管機関名	所管する団体名	監査結果	講じた措置
スポーツ健康課	恵那市	行政財産の目的外使用許可の手続不備	新年度から目的外使用許可の手続を実施する予定

5 所管機関指導事項に基づき講じた措置の概要

4 件の所管機関指導事項があり、すべての機関から措置を講じたとの通知を受けた。

6 本課検討事項に基づき講じた措置の概要

1 件の本課検討事項があり、当該機関から措置を講じたとの通知を受けた。  
補助金等交付団体

所管機関名	所管する団体名	監査結果	講じた措置
障害福祉課	財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	補助対象基準が不明確	補助対象となる基準を明確化

岐阜県認知症対策推進課十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

平成二十三年四月二十八日

- 岐阜県監査委員 伊 藤 正 博
- 岐阜県監査委員 矢 島 成 剛
- 岐阜県監査委員 鶴 飼 誠
- 岐阜県監査委員 神 戸 正 雄

岐阜県監査委員 石 井 直 子

一 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

- 氏 名 住 所
  - 杉原 弘 恭 愛知県岩倉市下本町下寺廻七番地の 一 ユーハウス第二岩倉八
  - 大橋 正 明 愛知県名古屋市中東区宝が丘 一 二番地の三
  - 浅野 寿 美 愛知県名古屋市瑞穂区姫宮町二丁目一九番地の 一 グラン・ブリスター 三号室
  - 道家 秀 幸 岐阜市香蘭二丁目九 番地 BELISTA 岐阜香蘭 一 一 四号室
  - 島 田 信 一 愛知県名古屋市中種区本山町四丁目八番地 COMODOM OTOYAMA 四 二
  - 下村 信 明 愛知県西尾市一色町生田桑子東五九番地 一
  - 佐藤 幸 秋 愛知県名古屋市中北区辻町四丁目一五番地の五
  - 浅野 浩 隆 各務原市那加太平町一丁目九番地
  - 森 健 愛知県名古屋市中東区出来町三丁目六番三三号 アーデン旭 五 一 一 一 号
  - 山崎 諒 子 愛知県名古屋市中緑区左京山一六 七番地
- 二 包括外部監査人の監査の事務を補助する者が当該事務を補助できる期間  
平成二十三年四月二十八日から平成二十四年三月三十一日まで

平成二十三年四月二十八日発行

発 行 者  
所 者

岐 阜 県 庁  
岐 阜 市 数 田 南 一 丁 目 一 番 一 号

編 集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター